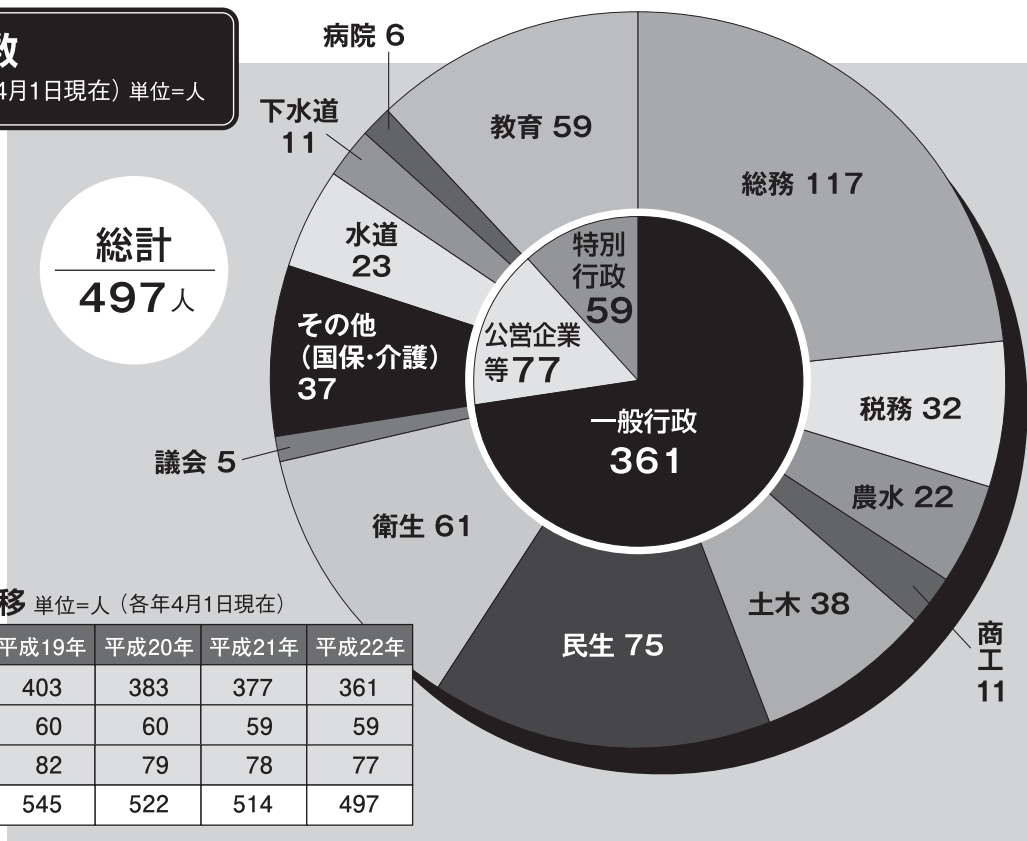


# ●職員数・勤務時間・特別職の報酬等●

## 職員数

(平成22年4月1日現在) 単位=人



## 職員数の推移 単位=人 (各年4月1日現在)

	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
一般行政	403	383	377	361
特別行政	60	60	59	59
公営企業等	82	79	78	77
計	545	522	514	497

## 特別職の報酬等 (平成21年度)

区分	給料月額等	期末手当	
	(給料月額)	(支給割合)	
市長	736,000円※	6月期	1.45月分
副市長	624,750円※	12月期	1.65月分
常勤監査委員	531,000円※	計	3.10月分
区長	512,400円※	加算措置	有り
	(報酬月額)	6月期	1.45月分
議長	439,000円	12月期	1.65月分
副議長	383,000円	計	3.10月分
議員	336,000円	加算措置	有り

※市長は20%削減、副市長は15%削減、常勤監査委員は10%削減、区長は8.5%削減した額です

## 勤務時間

(平成22年4月1日現在)

**38時間**  
**45分/1週間**

1日の勤務時間は7時間45分(8:45～17:15)、休憩時間は45分(12:15～13:00)となっています。

### ■市職員の人数

平成22年度の職員数は497人で、これは21年度に比べ17人減少しています。また採用者数については7人で、その内訳は一般行政職の上級(行政)3人、同上級(土木)1人、同初級2人、情報処理技術者1人となっています。職員の分限処分は1人、懲戒処分については1人です(21年度)。

### ■市職員の給与

給与に関しては、人件費の状況をみると、21年度では309億5260万8千円の歳出額に対し、人件費が41億3207万9千円でした。人件費率で見ると13.3%で、20年度に比べて1.5ポイント減となっています。

職員給与費を一人当たりの給与費で見ると、21年度決算で607万2千円です。これは20年度に比べて17万4千円減となっています。

一般行政職の給料では、平均給料月額で、3万5400円でした(平均年齢44.08歳)。

また、ラスパイルズ指数(国を100とした場合の平均給与額)は98.7となっており、国家公務員より下回っている状況にあります(21年度)。

### ■市職員の主な手当

①期末・勤勉手当 民間企業のボー

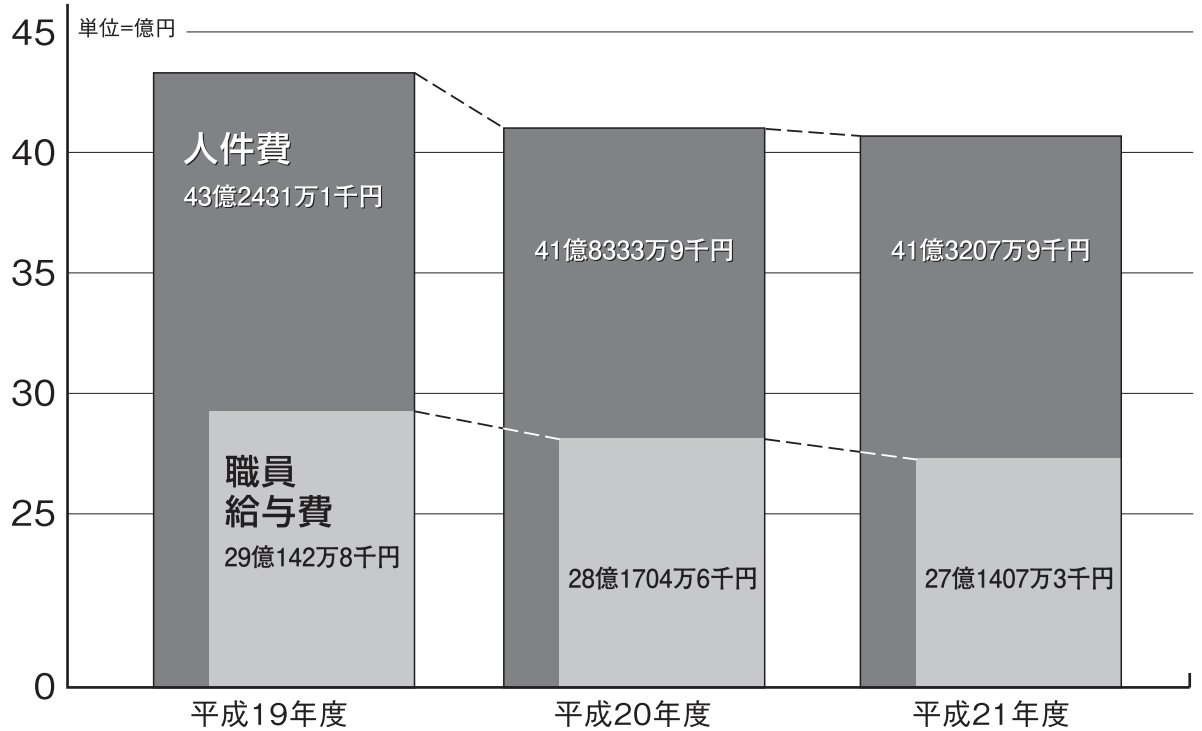
# 市職員の給与

職員の給与は、職務の内容や責任の度合いに応じて支給される給与と、扶養手当や住宅手当など一定の条件に当てはまる場合に支給される諸手当から成り立ち、国や地方公共団体、民間企業の給与などを考慮し、市議会の議決を経て条例で定められています。

HP <http://www.city.ishikari.hokkaido.jp/>  
 給与、福利厚生、研修などの詳しい内容は市ホームページ「石狩市の職員の給与・定員管理の状況」のページをご覧ください。

# ●職員給与費・初任給・経験年数別の平均給料月額●

## 人件費と職員給与費



※人件費:市職員給与および市長等特別職、議会議員、各種委員会に支給される報酬、共済費(民間での社会保険料事業主負担分)を含みます  
 ※職員給与費:給料、職員手当、期末・勤勉手当の合計。退職手当は含みません

## 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成22年4月1日現在)

学歴	10年	15年	20年
大学卒	259,500円	299,100円	337,800円
	203,600円	246,100円	305,200円
	10年	15年	20年
高校卒	203,600円	246,100円	305,200円
	10年	15年	20年
	10年	15年	20年

## 一般行政職の初任給 (平成22年4月1日現在・月額)

(大学卒)  
**17万2,200円**  
 (高校卒)  
**14万100円**

石狩市の大学卒と高校卒の初任給は、それぞれ国と同じ支給額になっています。

■福利厚生の状況  
 すべての市職員が加入する石狩市職員福利厚生会の総事業費は2758万8千円となっており、うち市交付金は334万2千円となっています。主に事務局の人件費に充てられています(22年度)。

① ナスにあたり年間415月分を支給しています。  
 ② 扶養手当 配偶者1万3千円、配偶者以外では1人6500円(満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子どもについては1人につき5千円加算)を支給しています。  
 ③ 住居手当 借家は2万7千円を上限に家賃の額に応じて支給、自宅は9700円を支給しています。  
 ④ 時間外勤務手当 支給総額は1億761万9千円で、20年度の9026万円に対し、1735万9千円増となっています。  
 ⑤ 特殊勤務手当 危険・不快・不健康な業務に伴い支給されるもので全9種あります。対象職員は全体の9.1%を占め、1人当たりの平均支給年額は6万667円となっています。  
 ※①～③はすべて22年4月1日現在。④⑤は21年度。退職手当については市ホームページをご覧ください。